



浜家連 ニュース8月号

第276号

2023年8月1日発行

発行人 特定非営利活動法人 横浜市精神障害者家族連合会

事務局 〒222-0035 横浜市港北区鳥山町 1752 番地

障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール3階

電話 045(548)4816・FAX 045(548)4836

URL <http://hamakaren.jp/>

最期まで安心して暮らせる社会を

副理事長 倉澤 政江

「人生100年時代」元気で豊かに生きるためには、といったテーマでTVや雑誌等で特集が組まれ、認知症予防についても何かと話題になる。最近では認知症になった時のためにと保険商品の TVCM も多い。ふと、考える。認知症にならぬように努力せよ、備えよと不安を煽られるより、認知症になっても安心して暮らせる社会であればよいのに、と。でも現実には厳しい。



我が家には 97 歳の母（私には義母）がいる。8 年前に義父がなくなり、それ以後も住み慣れた古い家でおひとり様暮らしをしてきた。年々認知症が進み家族の認識も怪しくなり、昼夜の区別もわからないことがある。介護度が上がり要介護 4 で外出移動は車椅子だが、食事は自分で摂ることが出来、大好物の卵焼きを美味しそうに食べている姿は幸せそうである。日曜を除く月～土まで朝夕ヘルパーを利用し、デイサービスも週 6 日通所し時々ショートステイも利用するなどして、日々いろいろな困難はあるが何とかこれまでおひとり様生活を続けて来られた。特別養護老人ホームの申込はしているが要介護 4 でもいつ入居できるかわからない。家族は毎週日曜日の介護と緊急呼び出しに東京まで 2 時間近く電車を乗り継いで対応してきたが、最近では夫も私も体力気力の衰えを感じている。そうは言っても介護保険制度があるおかげで、夫は仕事を続けられ私も家族会活動ができています。

昨年 12 月に介護認定調査があり、1 カ月後の結果は要介護 4 から要介護 3 になった。驚いた！認知症も進んで身体も衰えているのに、何かの間違いではないの？ 介護度が下がるとサービス限度額が下がり、今まで利用してきたサービスを控えなければいけない。これまでも限度額を超えた分は家族が負担してきた。このままでは本人と家族の生活が立ちゆかなくなると思い、東京都介護保険審査会に不服申し立て申請をした。申請書類を書くのも大変だったが、担当者から審査に 5 ヶ月くらいかかりますよ、と言われ脱力した。

そうこうしているうちに、母が骨折したため介護区分変更願を提出し再認定を受け、今度は要介護 5 となった。結果、不服申し立ては取り下げたが何とも慌ただしい半年だった。

介護保険制度は「介護を家族に押しつけるのではなく、社会全体で支える」を理念に 2000 年 4 月にスタートした。3 年毎に見直しが行われ、2024 年の改定実施に向けて厚労省の社会保障審議会介護保険部会で作業が進められてきた。

その内容は ①保険料を支払う対象を 40 歳未満に拡大 ②低所得の施設入所者に対する食費などの見直し ③ケアプラン作成などの有料化 ④要介護 1, 2 の生活援助サービスを保険給付の対象外に ⑤利用負担が 2 割の人の所得基準の見直し ⑥65 歳以上の高所得者の保険料値上げ ⑦介護医療院などの相部屋料を保険給付の対象外に 等が俎上に上がっていた。しかし、介護関係団体から反対の声が上がり、2024 年度は改正見送りになった（⑤と⑥については今夏まで結論を先送り）と毎日新聞が報じていた。

今後また同じ内容の検討がなされるだろう。嫌な言い方だが老後の沙汰も金次第になるのか。制度はあるけど使えないのでは困る。負担が増えれば介護が介護保険が出来る前の状態（家族だけで看る）になり、それにより介護離職が増え追い詰められた家族によって高齢者虐待も増えるだろう。

「人生 100 年時代」と言うなら最期まで安心して暮らせる社会でなくては誰も幸せにはならない。今回、介護認定のてんやわんやを機会に生協の雑誌や上野千鶴子氏の本を通して介護保険制度について学び始めた。介護のこれからがとても気になっている。97 歳の義母を見送った先には自分の老後が待っているのだ、確実に。

浜家連の動き



<横浜市会各会派へ要望書の提出・懇談会を行いました>

自民党市会議員団との懇談会に参加して

あじさいの会 岡本 久恵

6月21日、16時より40分間、市庁舎3階の広々とした会議室において浜家連より、令和6年度予算編成に対する自民党横浜市会議員団へ要望書提出及び懇談会が行われました。

市庁舎3階受付奥の広いスペースには舟形の木製のベンチがあり、エアキャブンの往来やその向こうにみなとみらいの眺望が広がります。

さて、入館証をタッチして広い会議室へ。出席者は浜家連より宮川理事長始め副理事長4名、常任理事4名、理事3名と事務局より中居さんの13名でした。

自民党市会議員団からは35名の参加でした。

要望として大きくは

- 精神障害者への医療費助成制度の拡充と地域格差解消
- 「にも包括」システムの構築推進
- 精神科病院入院患者の人権擁護の徹底
- 福祉現場の人材不足の解消と支援の質の向上
- 各区福祉保健センターのMSWの増員

人権擁護に反する事件として八王子滝山病院のニュースは記憶に新しいところです。

虐待、拘束、死亡退院、不当な対応がなくなり、安心して医療が受けられるよう病院への指導を行って頂きたいと強く思いました。

宮川理事長始め副理事の皆様方、要望書の作成、発表とお疲れ様でした。



立憲民主党との懇談会感想

あおば会 菅野義矩

令和5年6月29日（木）午前11時15分より立憲民主党横浜市会議員団の皆さんに特定非営利法人横浜市精神障害者連合会から令和6年度の精神保健福祉施策要望書を提出させて頂きました。

やはりメインは障害特性による社会生活上での多様な困難を抱える中、浜家連として第4期障害者プランの施策を尚一層継続推進して頂く事と、プランの事業から取り残されている精神障害者の保健福祉施策についてもしっかりと検討して頂く事を望みながら話し合いをする中で、精神障害者への医療助成制度の拡充と地域格差解消や精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた具体的な施策の実行計画の明示と予算の確保。

そしてここ直近で問題となっている精神科病院入院患者の人権擁護の徹底等、その他諸々の課題等含めて、大変前向きな意見や参考になる意見を頂戴致しました。



令和6年度予算編成に対する日本共産党横浜市会議員団あて要望

のぞみ 福井司臣

横浜市役所6階会議室において、6月29日（木）13:30~14:30に、日本共産党横浜市会議員団と浜家連代表者との懇談会が開催されました。日本共産党横浜市会議員団は、古谷団長、白井副団長、宇佐美団員、大和田団員、みわ団員の5名でした。浜家連からの出席者は、三役を中心とし、会員も含めて8名でした。

両方の団体からの出席者の紹介が行われた後、要望書の割り当てられた担当分野の説明が、浜家連の各担当者よりなされました。主な内容は下記の通りです。

- 統合失調症に加えて発達障害等も精神障害治療の対象となって治療対象も広くなり、誰もが患者となる可能性が高くなった。滝山病院事件も発覚し、精神病の治療については、問題が山積していると思われる。問題の解決に向けてご協力をお願いします。
- 横浜市の精神障害者に関する統計情報に基づくと、精神障害者等基礎把握数の中で私共が関係する統合失調症の割合が2割を超えており、精神障害者保健福祉手帳所有者数の割合が半数を超えているのにも関わらず、相模原市等と比べて横浜市からの医療費助成内容が貧弱です。特に精神障害者保健福祉手帳2級所有者への助成は全く無いので、助成をお願いします。
- 病気が良くなり退院しても再発する。この解決を目指した精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築構想はあるが、その実行計画・予算の確保が不透明である。さらに、全区自立支援協議会に「協議の場」が設置されたが、期待する精神科医の参加が無いとのこと。精神疾患以外の疾患も抱えた患者が安心して入院できる病院が必要です。滝山病院事件は一病院の虐待事件ではなく、貧弱な医療・福祉行政の問題でもあります。これらも含めた解決をお願いします。
- 相談支援事業窓口、グループホーム、地域活動支援センターなど福祉現場の人材が不足している。さらに、区の医療ソーシャルワーカー（MSW）も足りない。これらの人材不足を解決するために行政に働きかけて欲しい。予算の確保もお願いします。
- 措置入院は勿論のこと、医療保護入院であっても本人の意思とは無関係に実質的に強制入院となる。しかし、退院できて病気からの回復は容易ではなく、健常人とは差別され人権も認められないことが多い。一度統合失調症の烙印を押されたら、実社会へ復帰することは困難であり、グループホームでさえ中々受け入れてくれない。この結果本人が自殺することもある。医療機関とコンタクトしていても、結局親が面倒を見ざるを得ないが、親ですら本人が怖くて尻込みしてしまう。医師の診断・治療に問題は無いのだろうか。解決方法が不明。これが一保護者としての偽らざる実感です。
- 精神医療における薬物療法偏重は限界にきている。実績から薬物のみでは治療できないことが証明されてきた。オープン・ダイアログ等の心理療法の効果が確認されている現在、薬物療法の弊害低減のためにも、心理療法との併用を実施すべきです。
- 行政を含む精神医療の現状に対して客観的にものを言える人がいない。精神医療における悪弊を監視・監督する第三者委員会のような存在が必要ではないでしょうか。

浜家連の要望に対して、議員団からは次のような回答が出された。何時も多くの要望が出されるが日の当たらない分野であり、障害者への認識が浅いせいか、中々実行には至りません。精神医療は、根本的には国の制度であり、この諸問題の解決は中々容易ではありませんが、頑張ります。

家族による家族学習会「担当者研修会 in 横浜」が開催されました。

家族による家族学習会担当者研修会 in 横浜 実行委員 浅田

7月3日(月)ラポール2階 大会議室にて担当者研修会が行われました。

横浜の家族会 11名、川崎あやめ会から3名、実行委員 8名、横浜市健康福祉局より1名（午前中のみ）参加されました。

午前は講義が中心です。家族会の主旨・意義・目的・テキストの使い方・リーダー、コリーダの役割・ゆでたまご理論などの説明を実行委員の担当者が説明を行いました。

そして今年から「個人情報保護」に関するプログラムが新たに加わりました。

午後からはおもてなしの心得・ウォーミングアップ（後だしジャンケン）を行い、緊張した気持ちをほぐし、家族学習会の体験にはいります。まず2つのグループに分かれグループごとに担当者（リーダー・コリーダ）と参加者を決めます。テキストの輪読を行いテキストの内容に沿った家族の体験や、感情を語り合います。

リーダーは司会進行とタイムスケジュールの組み立てを行い、コリーダは臨機応変に発言したり、参加者に発言を進めたり、相づちを打つなど、参加者の皆さんが安心して話ができるよう雰囲気作りをします。

私は前半コリーダ、後半は参加者としてグループに入りました。

コリーダーは参加者に気を配りながらリーダーをサポートする重要な役割だと思います。私はこれまで2回担当者として経験をしましたが、まだまだ勉強不足だと痛感しています。今回のグループの皆さんは活発に発言され、それぞれの悩み事や苦勞された事、また出来ていることを拍手で讃え、新しい人とのつながりが体験出来ました。

今は病気の事や、様々な情報はネットでなんでもすぐにわかる時代ですが、人と人とが顔を合わせて対話することが大切だと思います。

今後は、自分が少しでも人の役に立てたら嬉しいと感じた有意義な1日でした。

単会からのたより

「障がいはいはさまざま」

白梅会 HT

～港北区自立支援協議会障がい者セーフティーネットに参加して～



※聴覚障害の方は災害時の警報が聞こえません。豪雨の音が聞こえません。

※視覚障害の方は道路の冠水がわかりません。

※車椅子の方は豪雨の中に1人で避難所まで行かれません。

※知的障害の方はいつもと違う行動や避難所等では不安でパニックになります。

私が家族会の会員になって自立支援協議会の分科会に参加して知りました。今更と思われるかもしれません。

分科会は、様々な障害者団体、支援機関団体、ボランティア団体、健康福祉センター等の団体が障害の有無にかかわらず支援を必要とする人達が地域で暮らすために、障害理解のための啓発活動をして共に障害を知ろうとするものです。

市民向け手話講座や映画会、水害と福祉避難所の勉強会、警察の方との意見交換、【災害と私たち】というリーフレット配布や各団体の活動発表の時間もあります。各区の自立支援協議会も障害にかかわる分科会（名称は違う）があります。

我が家の事で汲々としていた私でしたが、他の障害者団体の方のお話を聞き、様々な障害を知り、個々の違う悩みを抱えて闘っているのを知りました。視覚障害の方が精神疾患を抱え、同じ視覚障害の方には理解して貰えないこと、他の障害の方も精神的なストレスを抱えて懸命に生きて、啓発活動をしているのを知りました。

障害を抱えるお互いでさえ知らないことがあり、多忙な社会にあっては忘れられてしまう弱者ではありますが。自分達のことではいっばいですが、見て見ぬふりをせず、各々の団体が協力し合いながら少しでも多くの人に理解してもらえるように、これまで以上に啓発活動を続けていくことがいかに大切かと実感しました。

§ イベント情報 §

◆ 2023年度 第1回 市民メンタルヘルス講座 ◆

当事者とどのように関りどのように対応すればよいでしょうか

～「生活臨床」の理論と実践から～

＋日 時：2023年9月30日（土）13：30～16：00

場 所：横浜市健康福祉総合センター4 階ホール

講 師：伊勢田 堯 氏（精神科医）

こころのホームクリニック世田谷

入場無料 定員 300名（先着順）



【編集後記】梅雨も末期となった7月中旬に大雨が九州北部、秋田県を襲い、大きな被害もたらしました。一方関東地方では災害級の猛暑となり「熱中症で搬送」のニュースが連日流れました。これから迎える夏本番、クーラーなどを上手に使うって楽しく乗り切りたいものです。

※ 浜家連の夏休みは8月12日（土）～20日（日）となります。

（事務局 中居）